

梵文称友造『俱舍論疏』随眠品の の欠落箇所について

舟 橋 一 哉

梵文称友造『俱舍論疏』随眠品に欠落があり、それを『順正理論』、チベット訳『安慧疏』、同じく『満増疏』によって、補足することができることに気づいたので、そのことを御報告申し上げる。

『称友疏』の欠落場所は荻原本 p. 457 l. 4~5 で、シャーストリ本も同様である。まず『称友疏』の文章に、私が仮りに補足した文章を加えて、完成した文章として次に示す。イタリックで示されている部分が、私が仮りに補足した部分である。なおこの文章全体はチベット訳には欠けている。

nāvaśyam iti, prahiṇaṃ na samudācarati aprahiṇaṃ vā samudācaratīti niyamaḥ, tathā hi vitarāgasya śraddhādi-middha-duḥkhendriya-cakṣur-ādayaḥ prahiṇā api samudācarati, kimcit aprahiṇaṃ api na samudācarati, yathā avitarāgasya āryasya

vadhādi-paryavasthānam

和訳 [] の中には、和訳に際して私が言葉を補った部分。

() の中には、原梵文に欠けていて、私が補足した梵文の和訳。

《 》の中には、『安慧疏』『満増疏』になくて、『順正理論』から補った梵文の和訳。

アンダーラインを付した部分は、『俱舍論』の文章である。

必ず [現行する] とは決っていないとは、「断ぜられたものは現行しない（し、或は断ぜられていないものは現行する）」ということの決定は [ない]。例えば《離欲者の》信等と睡眠と苦根と眼等は断ぜられていても現行する。（或るものは、断ぜられていなくても現行しない。例えば、

（未離欲の聖者における）

殺生等の纏

の如くである。）

『安慧疏』北京版 252a l. 5, 『満増疏』北京版 126a l. 6 両者全文全同である。
なおイタリックで示した部分が梵文に欠けているところである。

nes pa med de shes bya ba la, *hdir* spañs pa kun tu mi spyod pa
ham ma spañs pa kun tu spyod do shes bya bañi gcig tu nes pa ni
med de, hdi ltar dad pa la sogs pa dañ gñid dan sdug bsñal gyi dbañ
po dañ mig la sogs pa dag spoñ kyañ kun tu spyod pa cun zad cig
ni ma span kyan, kun tu mi spyod de, dper na gsod pa la sogs pañi
kun nes dkris pa lta buho.

和訳（ ）の中は原梵文に欠けている部分である。

（ ）の中は『安慧疏』、『満増疏』になくて『順正理論』にある部分である。

必ず〔現行する〕とは決っていないという中で、(ここでは)「断ぜられたものは現行しない(し、或は断ぜられていないものは現行する)」ということについての、(例外を許さない)決定は(ない)。例えば信等と睡眠と苦根と眼等は断ぜられていても現行する。(或るものは断ぜられていなくても現行しない。例えば

殺生等の纏

の如くである。）

『順正理論』(大29, 610 b) ()の中は『安慧疏』『満増疏』に欠けている。

此は決定せず。謂く、已に断ぜられていて而も現行する可き有り。(已に欲貪を離れたるもの) 信と苦と眠と眼等の如し。有るは未だ断ぜられずと雖も、而も定んで行ぜず、(未だ欲貪を離れざる聖者の) 殺纏等の如し。

これらの註釈が註釈している『俱舍論』の文章は、次の如きものである。

yad bhāvanā-heyam apraḥiṇaṃ kim avaśyaṃ tad āryāṇāṃ samu-

dācarati, nāvaśyam, tadyathā
vadhādi-paryavasthānam heyam
bhāvanayā (プラダン本 p. 285 I, 17~)

和訳 修所断〔の煩惱〕で未だ断ぜられていないものは、必ず諸の聖者に
現行するか。必ず〔現行する〕とは決っていない。例えば

殺生等の纏の、修による所断

の如くである。

玄奘訳(冠導本 11a I. 8~) 諸の修所断〔の法〕は、聖の未だ断ぜざる時には、現行す可しとせんか。此は決定せず。謂く、修所断にして而も聖に定んで行ぜざる有り。殺生の纏の如く。是は修所断にして、而も諸の聖者に必ず現行せず。

ここに説かれている『俱舍論』の所説は、次のようなものである。見道においてすでに四諦を現観して、仏教の真理を自覚している聖者であって、未だ修惑を断じていない者には、修所断の法が必ず現行するかということ、必ず現行するとは限らない。例えば、殺生業を起すような煩惱は、決して現行することはない、と。この『俱舍論』の所説を註釈するに当って、『順正理論』も安慧も満増も称友も、いまここで問題とはなっていないことであるが、修所断の法を断じているのに、その修所断の法が現行する場合について述べるのである。これは、断じていないのに現行しない場合がいま問題となっているので、それに関連して、それでは、その逆で、断じているのに現行する場合はあるか、と、いうて、「有る」と答え、信等と睡眠と苦根と眼等を例示するのである。ここに例示されているものは、どういう規準で選ばれたのかよく解らないが、「信等」は信等の五無漏根であろうし、「眼等」は眼等の五根であろう。これらはすべて修所断の法である。「修所断」といっても、この場合の「断」はおそらく「縁縛断」であって、「自性断」ではないであろう。信等そのものを断ずるのではなくて、信等を所縁としてはたらく煩惱が断ぜられたとき、「信等を断じた」と称するのである。だから「信等を断じた」

と言っても、信等そのものが断滅したわけではないから、依然として信等は現行することがある。このことは、すでに見惑を断じた聖者でも、未だ見惑を断じていない凡夫でも、同様であるだろう。しかし何れの場合も欲界の修惑をすでに断じているものでなくてはならぬ。だから「離欲者」という語が安慧、満増の疏に欠けているのは、おそらく誤りであって、『順正理論』によって補うべきであろう。

また安慧、満増の疏では、断ぜられていなくても現行しない例として、「殺生等の纏」とだけ言っているが、これもすべての場合の「殺生等の纏」ではない。「未離欲の聖者」の場合に限るのであって、そのことは、『俱舍論』の所説によって明瞭であるから、「未離欲の聖者における」という語を、『順正理論』によって補うべきである。

さて『称友の疏』はつづいて、*darśana-heyānām antar-mukhatvāt, ……* という文章を載せているが、これは『称友疏』荻原本 p. 457 l. 13 の *tatra prārthaneti* の直前におかれるべきものである。即ち次のように順序が立てられなくてはならぬ。

p. 457 l. 12 ……na tu kevalam bhāvanā-heyān^① ity ato na te bhāvanā-heyāḥ, darśana-heyānām antar-mukha-pravṛttatvāt. bhāvanā-heyāḥ lambanaiva rāga-dveṣa-mohair vijñaptir utthāpyata iti. bhāvanā-heyam eva vadhādi-paryavasthānam. tatra prārthaneti, ……

① 梵文は -heyā であるが、チベット訳によって -heyān と訂正する。

② 梵文には -pravṛtta- が欠けているが、安慧、満増の疏の同文によって、これを補う。

何を根拠として、このように訂正するか、といえは、やはり安慧、満増の疏と、それからここに説かれていることの意味である。安慧、満増の疏にも、称友疏と同じように「見所断の諸〔法〕は内門転であるから (*darśana-heyānām antar-mukha-pravṛttatvāt*)」という文が出てくるが、安慧、満増の疏では、「〔bhāvanā-heyā-dharmāḥ lambanatvāt iti (修所断の法を所縁とするからである、という中で)]」と言って、俱舍論の「修所断の法を所縁とするからであ

る」という句を引用して註釈する文章の中に出てくるのである。ここに説かれていることの意味は次のようである。殺生等の業を起す纏即ち煩惱は、修所断である。修所断の法を所縁とするからである。この場合所縁となる修所断の法とは、「殺されるべき有情」である。それは色等の集合体であるからである（安慧，満増）。即ち或る有情に対して殺意を壊くのが、「殺生の纏」であって、「或る有情」が修所断であるから（この場合の断は縁縛断），そのような修所断の法を所縁とする「殺生の纏」も、修所断だということになる。修所断の法は外門転であり，見所断の法は内門転である。「内門転」とは「内に向ってはたらく」ということである。即ち働き方が内省的，観念的，抽象的である。有身見（我見，我所見）などは見所断である。このように見所断の法は，内門転であるから，直接業を起す力をもっていない。つまり遠因等起にはなり得ても，近因等起とはなり得ない。直接業を起す力をもっているのは，特定の具体的な対象に向って，特定なはたらき方をする外門転（従って修所断）の法である。（拙著『業の研究』p. 84）『称友疏』p. 457 l, 5 の問題の文章の和訳は次の通りである。「見所断の諸〔法〕は内門転であるから〔表を起す力はない〕，〔外門転である〕貪，瞋，痴によって，まさしく修所断〔の法〕を所縁とする〔殺生の〕表が〔等〕起せられるのである。だから殺生の纏は修所断のみである。」私が言うていることは，この文章が，置かれている場所に誤りがあるというのである。この文章は，「殺生等の纏は修所断である」という『俱舍論』の文章を註釈するものであるから，註釈される『俱舍論』の文章より前に置かれるのは不合理である。よってさきのように訂正すべきであるというのである。安慧，満増も大体において，そのような順序で註釈している。

以上、『称友疏』の文章を、『安慧疏』『満増疏』『順正理論』によって補訂すべきであることを述べてきたが，ここで注意されることは，これらの典籍が同じ言葉を使って註釈していることである。それは到底偶然の一致とは考えられない。とすれば，最初に書かれたものを後の者が参考にして，註釈を造ったことになる。さし当って，これらの典籍の中では，おそらく『順正理

論』が最も古いであろう。しかしこのようなことは、註釈の全体にわたって見られるのではなくて、『安慧疏』と『滿増疏』との間の関係を除いては、ほんの一部について見られるのに過ぎないが、その間の事情をどのように考えたらよいであろうか。

更にもう一ヶ所所稱友疏（荻原本 p. 461 l. 31）に欠落がある。前後の文章を和訳し、欠落の部分はチベット訳から補って、括弧（ ）に入れて示すならば次の通りである。但し、この欠落はそれほど重大ではない。欠落のままでも意味は通じるからである。

其〔の法智〕の全体が云云〔乃至〕ではないとは、其の法智の全体が、色・無色界の能対治〔道〕ではない。それではどうなのか。（或るものは〔能対治道〕である。cuñ zad cig yin no. kimcid bhavati.）何故であるか。修道に包摂せられた苦・集の法智は、此〔色・無色〕の能対治〔道〕ではないからである。